

公 告

陸上自衛隊真駒内駐屯地
業務隊長 萩 森 泰 聡

陸上自衛隊真駒内駐屯地における保育施設及び病後児保育施設の運営希望業者を下記のとおり公募しますので、関係事項を承知の上、申し込みください。

記

1 公募に付する事項

- (1) 業務件名（公募業種）
保育施設及び病後児保育施設の運營業務
- (2) 設置場所
陸上自衛隊真駒内駐屯地庁内託児所
- (3) 委託期間
令和9年4月1日（木）から令和14年3月31日（水）までの間
- (4) 設置施設の所在地
札幌市南区真駒内17番地 陸上自衛隊真駒内駐屯地庁内託児所

2 応募資格

- (1) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）又は同等の資格を有すること。
- (2) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。
- (3) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- (6) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているものではないこと。

- (7) 暴力団又は暴力団員及び(3)から(6)までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者でないこと。
- (8) 保育事業所（認可又は認可外）において、乳児、満1歳以上満5歳以下の保育の運営実績があること。なお、病後児保育事業の運営実績については問わない。
- (9) 児童福祉法第34条の15第3項第4号の基準に抵触するものでないこと。
- (10) 子ども・子育て支援法第52条第2項に規定する申請をすることができない者に該当するものでないこと。

3 応募期間

令和8年6月1日(月)午前9時から同年6月17日(水)午後5時まで

4 業者説明会（本説明会に参加されない業者の方は、公募に参加できません。）

(1) 日 時

令和8年7月2日（木）午前10時から

(2) 場 所

真駒内駐屯地西厚生センター第3会議室

(3) 説明事項

ア 説明会は募集要領、提出書類等に関する説明を実施します。

イ 説明会参加時は、1社2名までの参加とし、筆記具、印鑑（シャチハタ除く。）をご持参下さい。

5 応募要領

業者説明会参加希望者は、令和8年6月17日（水）午後5時までに、別紙「業者説明会参加申込書」を、下記の第6項に示す申し込み先に持参又は郵送して下さい。なお、郵送の場合は、確実に届いていることを下記の申し込み先に確認してください。

6 申込み及び問い合わせ先

〒005-8543

札幌市南区真駒内17番地

陸上自衛隊真駒内駐屯地業務隊厚生科厚生班

011-581-3191（内線3841）（担当 厚生班長）

陸上自衛隊真駒内駐屯地業務隊長 殿

業者説明会参加申込書

本社（店）所在地

商号又は名称

代表者の氏名

印

法人・個人の別

法人 ・ 個人

担当者氏名

電話番号

陸上自衛隊真駒内駐屯地における保育施設及び病後児保育施設の運営に関する「業者説明会」について、参加いたします。

応募業務件名：保育施設及び病後児保育施設

〈参加者名簿〉

役職	氏名	駐屯地までの 移動手段	備考

※ 商号、代表者、担当者氏名にフリガナを記入、申請印は登録印を使用してください。